

事業計画具体化についての基本的な考え方

(1) 社会的に求められていることに応える

社会参加の機会から排除される若者の問題や、不安定雇用の拡大、経済的に困窮する若者の問題など、若者を巡る社会的課題への取り組みが継続して求められている。2010年(平成22年)施行の子ども・若者育成支援推進法を基盤としながら、さらに貧困や雇用、不登校への対応等、若者に関連する法的整備とそれに基づく政策が打ち出されており、協会もそれらの動向を把握しながら事業・組織運営を行うことが求められる。

(2) 公益財団法人としての役割に応えること、その強みを発揮すること

公益財団には、従来以上に、広く資源を募って公共の利益のために活動するとともに、その活動を広く周知していくことが求められる。

(3) 「協会の基本的な課題(ミッション)とそれを実現するための資源と手法」を基盤とする

引き続き、2001年3月に企画委員会が取りまとめた「協会の基本的な課題とそれを実現するための資源と手法」に沿った事業展開を進める。骨子は以下の4点である。

- ① 若者が本来持っている力を発揮する場づくりをする
- ② 若者が課題を乗り越えていくための支援をする
- ③ 若者の市民参加、地域社会への参加を促す
- ④ ユースサービスの活動を広く知ってもらう

(4) 京都市の青少年施策展開の観点から求められること

- 「はばたけ未来へ！京プラン後期実施計画」における重点戦略の観点
- 京都市ユースアクションプラン・行動計画改定版の記載事項の実現

【ユースサービスの展開（基本的な考え方）】

青少年の自発性を重視しながら、“楽しさとチャレンジ”を含んだ経験を通じた学びの機会づくりを行う。

- 自然とふれあう体験や、歴史や文化とかかわる体験、人と人との交わりを通じた学びの機会提供を行う。
- 子どもから大人への移行を支援する役割を果たす。
- 青少年のチャレンジを支援し、社会の中で成長することを後押しする役割を果たす。

【基本計画】

- 基本方針1 「若き市民」としての青少年の自主的な活動の促進
- 基本方針2 課題に直面する青少年の総合的支援の推進
- 基本方針3 社会全体で青少年の成長を支援する環境づくり

【行動計画（新たな視点）】

1. 青少年の市政参加の更なる促進(18歳選挙権と政治(市政)参加)
2. 青少年の地域コミュニティへの積極的な参加の促進
3. 青少年の自立支援による人口減少社会への対応
4. 子どもの貧困対策に関連する取組の推進
5. インターネット・スマートフォンによる弊害や薬物乱用の防止に関する取組の推進
6. 青少年活動センターによる若者文化の発信
7. 困難を有する青少年がよりよく生きるための支援

上記の大きな方針に基づきながら、今後の新たなユースサービスの課題に取り組む事業計画を以下に提案する。なお、具体的な事業計画案は、以下の目次のように構成されているが、新規事業・充実させる取り組みについては「☆」印で示している。

I. 協会(本体)事業

協会自主財源及び京都市等からの補助金を充当して実施する。

1. ネットワーク形成事業

若者の成長を支援する様々な領域、地域の団体や機関の活動が、有機的につながる。また、当協会がネットワークのハブ(結節点)となると同時に、各団体から求められる存在となることを目指す。

(1) 若者に関わる機関・団体・人のネットワーク形成と連携を拡げる事業

- ①若者に関わる団体の交流・情報交換の場づくり(京都市補助事業)
 - 若者に関わる団体の交流・情報交換会を実施する。従来の育成団体交流会の対象を拡大する形で企画する。ニーズの把握も兼ねて行う。
- ②外部機関・団体と構成する実行組織への参画
 - NPOセンター・ユースビジョンと協働して「学生Place+」を運営する。
 - 全国若者支援ネットワーク機構に参画する(理事派遣)。
 - 人づくり21世紀委員会に参画する(副幹事長/各区実行委への参加)。
 - チャイルドライン(こども電話)に協力する(共催・理事派遣)。
 - その他の組織と柔軟に協力をする。
- ③青少年育成・支援団体との事業共催・後援
 - 各育成団体・外部機関・関係団体からの希望に応じて名義共催、後援する。
対応してユースサービス/センターの広報等への協力をいただく。
 - 男女共同参画推進協会他との共同での事業企画を行う。
 - 連携の窓口の設定を検討する
- ④協力事業
 - 講師派遣、企画提供等を依頼に対応して行う。
 - 行政機関、他団体に委員等を派遣する(市関連/市教委関連/他公益団体関連)。

(2) 若者に関わる情報の受発信事業(京都市補助事業)

- ボランティア情報の発信(紙媒体としては年1・2回発行予定)
 - ユースアクションプラン認証事業と連動させWEBでボランティア情報を発信する。
 - 大学等、ボランティアガイダンスへの参加・広報活動を行う。
- 広報誌「ユースサービス」の発行。
 - 体裁、発行部数、記事内容等のリニューアルを図り発行する。想定する読者は18歳以上の人とする。より有効な配布計画に基づき配布し、各事業所と連携した取材を実施する。

2. 市民参加促進事業

若者が多様なコミュニティに主体として参画する。また、政治・行政の決定過程に若者からの視点で政策提案をし、若者の意見や活動が尊重・反映される。コミュニティが若者を受け入れ、コミュニティの一員として役割を持てるような(コミュニティが若者を育てる)状態が複数のエリアで生み出されることを目指す。

(1) 若者の青少年活動センター運営参画

- 全青少年活動センターの運営協力会(育成委員会)へ若者メンバーに加わってもらう。若者委員をキーとした、広範な若者の意見集約・表明の取り組みを行う。
- ☆センター運営・事業企画に若者の参画を進める。

(2) シティズンシップ教育につながる事業の実施

- 協会独自のシティズンシップ教育事業の開発・実施
 - 企画委員会タスクで立案された試行プログラムを実施する。(政治的活発層を対象としたサロン、非活発層を対象としたカフェ等)
- 若者の地域参加、政治参加、行政への参画を進める事業を企画実施する。

3. 担い手育成事業

ユースワーカーの資格化をすすめ、ユースサービスの同業者間連携と、社会的認知が拡がることを目指す。また、ユースワークの現場体験を通してユースサービスの理解者が育っている。「社会的に求められ若者と関わる活動の人材育成」が行われている状態を目指す。

(1) ユースワーカー養成(資格認定)事業

- 年に2回の講習会を基礎講習として、その後の資格取得コースを運営する(定員5名)。
- 他地域(東北に続いて関東等)で講習会を実施(共同実施)する。
- 資格制度を整備し、力量を維持・向上できるように継続して研鑽する仕組みをつくる。

(2) インターン受入れ/ボランティア育成・研修事業

① 実習生/インターンシップ受入れ・指導事業

- 大学コンソーシアムからのインターン生を受け入れる。
- 京女大社会教育実習・基礎実習の実習生を受け入れる。
- 市内大学からのインターンシップを受け入れる(京都女子大・橘大・立命館大・京都文教大・府立大他)。
- その他(大学院, NPO団体等)

② ボランティア研修会の実施

- 協会事業に関わるボランティア養成
- 中3学習会ボランティアの全体研修・交流の実施。
- その他課題別研修の実施。(各青少年活動センターでのボランティア研修)

4. 調査・研究事業

新たな事業展開の機会をつかみ、社会的要請を先取りするため幅広い調査・研究活動を行う。

(1) 立命館大学との共同研究(ユースワーカー養成/若者学研究)

- 定例的な研究会(隔月1回程度)及び公開研究会を開催する(年1~2回)。
- 立命大における学部レベルでの若者学研究プロジェクトの開催。

(2) 外部機関・団体・研究者等との共同研究

- 外部機関・団体・研究者との共同研究を行う。
- 「子ども若者専門職養成研究会」及び子ども若者専門職養成研究所の活動に継続参加する。
- 他研究者との共同研究に参加する。

(3) テーマを定めた調査研究の実施と成果発信

- 若者調査(特定費用充当事業)の本実施。
- 1~2のテーマを取り上げて調査及び研究活動を行う。
- ☆調査研究成果を政策提案する。

5. 事業・組織開発及び内部人材育成

協会組織・事業運営が、社会的要請に応えたものであり続けるための仕掛けとして取り組む。

(1) 企画委員会と協働した社会ニーズ・課題把握とそれに取り組む事業開発

- 企画委員と現場ワーカーによるタスクグループにより、再編・開発されるべき事業分野について、モデル実施するとともに、理事会に提案する。以下の5つのタスクを継続する。
「恋愛とSNS」「若者と食の安全保障」「地域の中のユースサービス」「政治参加」「若者と発達障害・精神疾患」

(2) 企画委員会タスクの検討及び調査研究の成果の具体事業化

企画委提案や調査事業から発した新たな事業展開を具体化する。

- セクシュアルヘルス事業(※こどもの未来支援委員会助成金申請中)
センター横断型事業・イベント等での啓発活動や出張講座を行う。その他、京都市エイズ等感染症協議会への参加等機関連携を目指すとともに薬物依存への取り組みも行う。また、職員研修の中にもセクシュアルヘルスの観点を織り込む。

☆○若者と「食の安全保障」を考える取り組み

センターにおける既存事業に付随させて「食」に関わる取り組みの展開を図る（「若者と食」をとりまくセンター機能の可視化を図る）。また、センター間や他機関との協働による横断的な取り組みを行う。

☆○センターの無いエリアでの「地域におけるユースサービス」を模索する

洛西地区や向島地区をモデルとして、学習支援や拠点づくり事業等ニュータウン活性化事業への協働を模索する。他行政機関や地域活動団体との関係づくりを進め、地域の中での「若者の居場所づくり」と担い手の開拓に取り組む。

(3) 戦略的な広報の取り組み

- 広報戦略プロジェクトを核として、協会及びユースサービスの認知度向上の具体的な取り組みを進める。

Links for goodの全事業所での継続実施／広報基礎研修の実施／寄付・広報誌との連携・協働／協会CM動画の活用／SNS広告の実施・分析／協会のブランディングに取り組む 他

- 広報の全体調整

広報データの更新・管理／協会広報物の全体調整／ホームページの管理・分析・調整
協会事業の事前告知／取組・事後発信の調整／YAP認証事業やイベントガイドの活用 他

(4) 寄付・協賛獲得のための取り組み

- プロジェクトを編成し、寄付・協賛の獲得を組織的に進める。

寄付、協賛、賛助会員獲得に向けた中期計画の策定（マーケティング・調査分析・ターゲティング等）／支援者リストの作成／各事業所の寄付・賛助会員獲得を目的とした取り組みの支援（企業周り・寄付依頼の同伴、コンサルティング等）／三菱UFJニコスカードを通じた寄付獲得

(5) スーパーバイズ・コンサルテーションの実施

- 年間を通して、外部スーパーバイザーを委嘱し、全事業所でコンサルテーションが受けられる体制を作る。
- 内部スーパーバイズ制度について検討する。

(6) 事業評価の実施

- 事業評価のサイクル（目標設定→評価→枠組みの再構成と計画への反映）を業務の中に明確に位置づける。
- 「外部評価者」の参画を得る。
- センター事業テーマの見直しや中期評価に取り組む。

(7) 研修室による社会的に求められる人材育成

- 年間研修計画の設定とそれに基づいた研修を実施する。
新採・若手・ポスト若手・中堅・マネジメント・資格取得・OJT（各職場にて）、外部派遣研修 他
- 職員を対象としたユースワーカー資格取得プログラムを順次実施する。
- 他プロジェクトと協働し職員の意識・意欲の向上を図る。

6. 環境負荷の少ない団体・施設運営

職員の環境意識が高まり、環境負荷の少ない施設運営ができること、利用者や地域住民に外部発信や環境啓発事業を行い意識の高まりがある状態を目指す。

(1) KES認証の維持

KES認証を生かした施設運営を行うとともに、若者や地域への啓発的活動を進める。

- 節電、節水、紙の節減など、職員への徹底と利用者への呼びかけ
- 環境改善目標の実現
- 環境意識の充実と外部発信（毎月1回以上）
 - *センター周辺の清掃（毎月1回）
 - *環境啓発事業の実施（年間で5回）

Ⅱ. 子ども・若者支援事業及びその他受託事業

総合的・包括的に子ども・若者支援に取り組むために、指定支援機関業務・総合相談窓口業務・若者サポートステーション事業に総合的に取り組む。

1. 京都若者サポートステーション受託事業・・・若者の職業的自立を支援する

一定期間無業の15歳から39歳の若者に対し、職業的自立に向けた支援を行うため、厚生労働省と京都市から委託を受けて運営する。今年度の数値的な目標として、雇用保険加入を伴う就労者が140名以上。そのため各支援機関と連携を行い、利用者増を目指す。また、国の新規事業として、職場定着及び正規雇用へのステップアップするための支援である「定着・ステップアップ事業」、職場体験事業である「チャレンジ体験事業」を実施する。

(1) 入口支援事業(自分の課題を明確に意識化できない状態の人へのアセスメントを行う)

- ①窓口インテーク スタッフ及び専門員によるインテーク面談を行う。
- ②個別支援 ワーカーが関係づくりを行いながら次の支援を模索する。

(2) 専門相談事業

- こころの相談 ○キャリアの相談 ○保護者相談

(3) 就活基礎力(はたらくための、基礎的な能力を学ぶ)

- ①インプロビゼーション(東山センター 他)
演劇の技法をつかって、表現する楽しみを感じ、表現する自信をつける。
- ②「キャリコロ」及び「キャリコロ・アドバンス」
サイコロで題目を決めそれに則した話をする。会話力アップを目指す。
- ③「イマココ」
マインドフルネスの技法を用いて、緊張緩和の練習を行う。

(4) 就活実践力(基礎力の次のステップとして、就活で実践できる能力を学ぶ)

- ①自分を知って仕事に就こう 自分の過去を振り返り価値観・職業観を見出す。
- ②面接対策講座 月2回程度、個人・グループでの模擬面接。
- ③☆電話をかけよう!

(5) 職場体験事業

- ①チャレンジ体験事業
ユースホステル、特別養護老人ホームや一般企業(コンビニ)、青少年活動センター等での4週間の就労体験を行う。また受入れ企業も探す。
- ②農業体験(北センターと共同運営)
農業を使った中間的就労の場づくりにつながる、14～15週間のプログラムを実施する。
- ③「アジプロ」(頭と身体を使って実感するプログラム)(南・下京・山科センター)
センターを使って、擬似的な空間で職業体験(南＝喫茶、下京・山科＝事務)を行う。
- ④「チートレ」(チームワーク・トレーニング)
ちらし発送の仕事など「チームワーク」でやる作業で仕事体験する。

(6) サポステ周知事業(出前相談)

- ハローワーク七条, 御池, 大学(京都産業大 他)で実施。
- 合同企業説明会での実施。

(7) 保護者支援事業「親こころ塾」

一定期間無業状態の我が子との関わり方について学ぶ。

(8) 外部機関連携事業

以下の機関との連携を密にし、サポステ及び青少年活動センター支援の認知を広げる。

- 大学・短大 ○高校 ○福祉・医療機関

2. 子ども・若者支援事業

京都市が設置した子ども・若者支援地域協議会において指定支援機関として、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援について主導的な役割を担う。

- 対象者との信頼関係を基盤として、地域資源を活用しつつ支援に当る支援コーディネーターを配置する。
- 子ども・若者総合相談窓口と一体的な運営を行い、子ども・若者総合相談リンク機関として位置づけられている青少年活動センター・若者サポートステーション及び、他機関とも連携して支援にあたる。
- 総合相談窓口と支援室の機能を併せて、「ひきこもり地域支援センター」としても運営を行う。

(1) 個別ケース支援

- 総合相談窓口や関係機関からリファーされた対象者に対して継続的支援を行う。丁寧な面接によって、必要な情報を確認するとともに、信頼関係を構築し、それらに基づいた支援計画を立案する。
- 対象者の状況に応じて、住居やその近隣の施設などへのアウトリーチも行う。
- 支援の資源となる機関や施設、関係部署と連絡を取り、支援をコーディネートする。
- 必要に応じて、他機関とケース対応について協議する「個別ケース検討会議」の場を設定する
- 課題別検討部会を運営、他機関・団体と課題について検討し、今後の支援につなげる。

(2) NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業

- 子ども・若者の社会的自立に資する事業への助成を通して、各団体との連携を深める。
- 支援ニーズに沿った事業を各NPO等民間団体の事業として展開できるよう働きかけを行う。
- NPO等民間団体との連携強化、市民とのつながりを考える講演会・交流会を実施する。

(3) ピアサポーター養成・派遣・専門委員会運営事業

- ピアサポーターの養成及び力量向上のための研修を実施。また、交流及びよりよいかかわりを考える場として、ピアサポーターミーティングを実施し、所属感を持ってもらうとともに、支援コーディネーターとの関係構築を図る。
- 相談者のニーズを確認しながら、必要に応じてピアサポーターを派遣する。
- ピアサポーターによる小グループ活動「モノタメ」の運営。グループ活動の前段階の経験の場を設定する。
- 関係団体・機関、学識経験者などによる専門委員会の運営を行う。

(4) 内部資源の活用・連携

- 支援室での継続支援と、青少年活動センター・サポートステーションのプログラムを相互に活用する。
- 青少年活動センターやサポートステーションの相談について、情報提供やケース検討を行う。
- 支援室・相談窓口のケースをセンター、サポステを含め協同で検討する機会を設定する。

(5) 外部資源の活用・連携

- 研修や会議、各機関・団体訪問等で子ども・若者支援機能について説明する機会を持ち、理解を得る。
- 関係機関・関係団体からの相談について、必要に応じて、情報提供やケース検討を行う。
- 支援コーディネーターの継続支援と、NPO等のプログラムや個別支援を相互に活用する。

(6) 子ども・若者総合支援機能の発信

- 支援室の機能説明にとどまらず、協会全体としての子ども・若者支援機能を発信する。
- 外部での発表機会や外部からの視察受け入れを積極的に行うなど「発信」に努める。

(7) 京都市ユースアクションプラン認証事業

- ユースアクションプランの主旨に合致する自主的な取組を京都市が認証する事業を受託運営する。
- 認証された事業を掲載した情報誌を発行するとともに、ウェブサイトを活用して効果的に青少年や関係者に届ける。

(8) 総合相談窓口事業(青少年活動センター指定管理業務)

- 「子ども・若者育成支援推進法」に規定されるワンストップ相談窓口を中京青少年活動センター内に設置し、紹介、情報提供、助言等を行う。
- 子ども・若者支援室と一体的な運営を継続するとともに、内外の機関・団体との連携を強化する。
 - 子ども・若者支援室の機能と併せて「ひきこもり地域支援センター」の窓口としても運営を行う。

3. 中3学習支援受託事業

京都市保健福祉局からの委託により、生活保護家庭や経済的に厳しい状態にある家庭において、進学を目指す中学生(特に3年生)を対象として、学習支援を行う。また、担当課の希望により、ひとり親支援にも協力する。

- BBS会や学生グループ、地域のNPO等の協力を得て、大学生を中心とするボランティアが、中学生の学習や相談相手となりながら進める学習会を実施する。
- 保健福祉局・福祉事務所と協力しながら、経済的問題や「孤立」など、成長のための条件において不利を有する中学生への有効な支援につながるよう運営する。
- 高校進学後の関わりや、訪問支援、食の面での支援等、協会としての必要な役割とすべきこと・出来ることを見極めるため、関係者と研究・協議を進めていく。

(1) 青少年活動センターでの学習会運営(詳細は各青少年活動センターにおいて記載)

- 北青少年活動センター (BBS衣笠地区会と連携して実施)
- 伏見青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)
- 山科青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)
- 南青少年活動センター (センターボランティアで実施)
- 中京青少年活動センター (学生を中心とする学習支援グループの協力で実施)

(2) 青少年活動センター外での学習会設置・運営

- 洛西中3学習会 (洛西福祉事務所及び地域団体との連携で実施)
- 醍醐中3学習会 (NPO法人山科醍醐こどものひろばと連携して実施)
- 右京中3学習会 (花園大学社会福祉学部と連携して実施)
- 左京中3学習会 (協会が組織するボランティアで実施)
- 深草中3学習会 (龍谷大学と連携して実施)
- 西京中3学習会 (協会が組織するボランティアで実施,京都市社会福祉協議会より協力)

☆上記に加え、2箇所での新規実施を準備する。

Ⅲ. 青少年活動センター受託事業

京都市が設置している7ヶ所の青少年活動センターを指定管理者として運営する(指定期間は2015年度から4年間)。京都市ユースアクションプランの主旨に添いながら、指定管理仕様書に準拠しつつ事業運営を行う。各センター個々の事業計画案については、それぞれのページにおいて記述しているが、全センター共通の機能・役割について、以下のように考え取り組む。

1. 青少年活動センター事業推進の総合的観点(事業・施設運営の目標)

(1) 必要とする“すべての”若者の成長と社会化のために働きかける専門機関を目指す

個別的な支援プログラムとともに、若者自身も含む集団の力を生かしたプログラムを通して、成長と社会化というすべての若者に共通する課題乗り越えへのサポートを行い、総合相談リンク機関としての役割を果たす。

(2) 若者が排除されたり孤立しないコミュニティづくり

若者を巡る社会的課題解決や問題の軽減につながる活動を行う。そのために、若者が排除されたり孤立しないよう、地域や多様なコミュニティが若者の成長を支えるものとなるように働きかける。

(3) 若者の参画を仕掛ける

個別的なプログラム参加・協力を、センター運営への参画や地域参加につなげる。支援やサービスを受ける存在としてだけでなく、サービスの担い手として、コミュニティの担い手となるための経験の機会を提供する。

(4) 若者に関わる様々なアクターとの協働による事業展開

多様な行政機関・公共団体・市民との協働のハブ(結節点)としてセンターを機能させる。

2. 7つのセンターで総合的に取り組む項目

(1) センター個々に分担する固有テーマに基づく事業

○環境学習 ○創造表現(アート) ○地域協働 ○スポーツ・レクリエーション ○多文化共生

(2) 居場所づくりを支援する

若者にとって安心して、他者との関わりを持ち、コミュニティとのつながり直しのための経験ができる場・空間が「居場所」である。全センターにおいて、若者が居場所を形成していくための支援を行う。つながりを強化する機能について注目し、それぞれの居場所の取り組みにおいて、以下のような機能を意識した展開を目指す。

<居場所の段階別機能>

段階	それぞれの段階における関わり・運営のねらい
1	幅広い若者が活用することのできる居場所的空間がつけられる
2	様々な他者との出会いを通じて、居心地の良いだけでなく、多様な関係性を築く機会がつけられる
3	自身の内面について触れ、課題や可能性について認識できる機会がつけられる
4	若者の内面的な自立(精神的自立)が促進されるための取り組みが行われる
5	若者の社会的自立が促進されるための取り組みが行われる
6	自立を支援するための支援組織間のネットワークが活用される

(3) 担い手を育成する

- 青少年の社会への参画(政治・文化・経済・地域への参加を含む)を進める。
- 多様なボランティアの活動の場作りを行う。
- 青少年活動を支援する団体等と協働した青少年の体験の機会づくりを行う。

(4) 地域交流・連携・地域参加に取り組む

センターの中での活動に限定するのではなく、地域コミュニティとセンターがつながるとともに、青少年と地域をつなげる「青少年活動拠点」としてセンターを機能させていく。

- 青少年育成団体, NPO, 地域団体などと青少年をつなぐ役割を目指す。
- 青少年育成活動やコミュニティの活性化のための活動を行う団体等に関する情報を集約し, 発信する。
- 世代間・異年齢間の交流の機会づくりを行う。
- センター運営協力会(育成委員会)の協力により, 地域連携を進める。
- 市民ボランティア(サポーター)を活用して地域における若者の支援を行う。

(5) 利用促進・情報発信・広報に取り組む

- 広報誌やインターネットを活用した新たな広報媒体を活用して, サポートを必要とする若者や支援者への周知を充実させる(認知度の向上)。
- 中学・高校・専門学校, 大学などへの「足を運んだ」広報を各センターにおいて行う。
- 「自習室」や「フリータイム」(予約なしで利用できる時間帯の設定)などの工夫により, 幅広い層の若者の利用を促進する。

(6) 相談・支援を行う

子ども・若者の育成支援における中核的な役割を全センターで担えるようにする。そのために, センターの相談・支援機能を充実させるとともに, 子ども・若者支援室, サポートステーションとの連携・一体性を強化する。

- センターを利用している若者と気軽に話せる関係をつくり, 日常的な関わりの中で話される「相談」(ユースワークらしい相談)にも対応する。
- 若者の個別的な問題や課題に焦点づけるより, 若者の持っている力や健康さを伸ばす支援機能や, 集団の力を活かした支援活動を充実させる。
- サポステ事業と連動した職業的自立支援の取り組みを進める。

(7) 少年非行の解決・軽減に向けて取り組む

中高生年代の利用が多いセンターを中心として取り組む。

- スクールサポーターや京都府の立ち直り支援チーム(ユースアシスト)と連携した, 立ち直り支援の取り組みに協力する。
- 立地地域における関係機関・団体との連携を進める。

(8) 環境負荷の少ない施設運営と啓発に取り組む

KES認証を生かした施設運営を行うとともに, 若者への啓発を進める。環境学習を事業テーマとしている北センターを中心として, センター全体での取り組みにつなげる。

中京青少年活動センター…若者をめぐる課題を広い視野で考え市全域で活動を展開・発信する

事務局と一体的にセンター間協同事業の中核となるよう運営する。また、若者にかかわる情報の受発信拠点となり、若者が多様な価値観に出会える、課題解決のためのつながりのもてる場づくりを行う。新たな若者のニーズの把握とそれに対応した事業運営を行う。

1. 青少年活動センター協同事業

若者が幅広い年代を対象として実施するプログラムを通して社会参加できる機会づくりを行う。また、それを通してセンターの社会的評価と認知を高める効果的な広報にもつなげる。

(1) 青少年交流促進・多世代交流事業(青少年と青少年に関わる多世代が交流できる場づくり)

①ユースシンポジウム

- 2016年12月もしくは2017年1月に開催する。
- 実行委員会(センター職員、青少年ボランティア、各種団体など)で検討する。
- 7センターで活動する若者グループを巻き込むなど、協働で取り組む。
- 交流会を含め、若者支援者や協会協力者の参加を促し、寄附へとつなげる。

2. 情報や社会の資源を活かし、若者の活動や若者にまつわるテーマを社会化する事業

若者のニーズや社会的要請に応えられる取り組みを行う。

①スタートアップ for Youth (個人・グループ支援)

- 若者の活動への具体的な情報提供、助言・指導や、他コミュニティとのマッチング等を行う。
- 新たなニーズについては、学習会やサロン、ワークショップを若者主体で実施できるようサポートする。

②アンテナ (新たなテーマに対応した事業)

- 日々の関わり中で浮かび上がるテーマ、新たな社会課題など、必要とされる取り組みを事業化する。

3. 居場所づくりを支援する

各事業をステップにして、さらに他の場につながっていく状態を目指す。

①街中コミュニティ

- 総合相談窓口・支援室、サポステと連携して運営する。
- 月2回(平日昼間)、特にテーマ設定を行わず集まる場を設定する。(おしゃべり、ゲームなど、楽しさを中心とした、少人数でのグループ体験の場。)
- 参加希望者へのオリエンテーションを個別に行い、本人の目標設定を行う。必要に応じて個別面談を設け、ふりかえりや目標の再設定などを行う。(参加期間:最長2年)
- 事業成果の発信を行う。

②ロビープログラム

- 日常的に利用できる開かれた居心地のよい空間づくりを行うとともに情報発信の場としても活用する。
- 10代向けロビープログラムを行う。
- 地域若者サポーターによる企画も実施予定。

4. センター周辺地域の交流・連携・参画事業

センター機能や資源を活用してもらえ、またはセンター運営について理解者が増える。対象となる若者について相談・協議・事業化ができる関係性が構築できている状態を目指す。

①センター周辺地域の団体・機関との連携事業

- 人づくり21世紀委員会中京ネットワーク実行委員会／市男女共同参画推進協会／中京区社会福祉協議会／要保護児童対策協議会／中京福祉事務所 その他

②育成委員会の設置と運営

- 地域団体・学校関係者・学識者とともに、青少年の参画を得て、センター運営に助言いただく機関として運営する。
- センター運営参画に意識のある若者の声が育成委員会に反映される仕組みづくりを検討する。

5. 担い手育成事業

ユースサービスを通じて、ユースワークを経験した若者が育つことを目指す。

- ①インターンや職業体験などの受け入れ
 - 各大学によるインターンシップ生や社会教育実習生を受け入れる。
 - 職業体験：光華女子中学校／生き方探究チャレンジ体験(区内市立中学)
 - その他
- ②ユースワーカー養成講習会
 - 年に2回(8月及び3月)に基礎的な養成講習会を開催する。
- ③ボランティア育成事業
 - 各事業に関わるボランティアが、活動、体験を通じて成長する機会とする。

6. 利用促進と市民的認知の拡大につなげる情報発信と広報

センターに接点が少ない層が、センターを利用するきっかけとなる取り組みとして実施する。また、情報発信先となる関係機関と顔の見える関係、個別に相談できる関係がつくれている状態を目指す。(ニーズのある教室事業を自主事業として収益を上げ、他の事業に充当する。)

- ①自習室・フリータイム事業
 - 空き部屋を有効活用し、自習室、フリータイム(予約無しでの開放)事業を行う。
- ②トレーニングジムガイダンス
 - ボランティアスタッフを配置し、トレーニングジムの安全な利用のためにガイダンスを実施する。
 - ボランティアスタッフの定期的な意見交換の場を開催し、ジムの管理運営を改善していく。
- ③教室事業(中京センター自主事業)
 - 年間4クールの教室事業を実施する。教室参加を通して、他事業への参加やセンター利用を促す。
- ④学校・団体訪問プロジェクト
 - センター周辺、またセンターの無い地域等の学校(中学・高等学校・日本語学校等)や団体(PTA等)を訪問し、センターと当協会の広報(パンフの配布等)や事業の説明を行い、ニーズ(求めているコト・必要とするコト・困っているコト等)を聞き取り事業化につなげるなど相談のできる関係を作る。
- ⑤利用促進事業
 - 稼働率の低い音楽スタジオほか、利用稼働率を上げる取組みを行う。
- ②若者文化発信事業 LIVE KIDS 25回記念大会
 - 2016年8月に実施する。
 - ボランティアによる企画運営を行うとともに、各センターを利用する若者が事業に関わる機会とする。
 - 若者文化発信事業として位置づける。

(2) 青少年活動センター登録グループの全体調整

- 全センターの登録グループ事務、WEBページの情報公開、登録グループの交流報告会を実施する。

7. 相談・支援にとりくむ

若者の相談に対して、情報提供や専門機関につなぐ等適切な対応ができることを目指す。

- センター利用者との日常的な関係づくりを基盤として、青少年への情報提供を行うとともに、相談・個別的な支援を行う。
- 相談窓口としての機能周知を行う。

8. 中3学習支援事業

中3学習会「かけはし」を、大学生を中心とするボランティアとともに実施する(毎週1回)。中京センターの特徴である「匿名性」を生かして“地元”では参加しにくい中学生を積極的に受け入れる。また、学習会に容易につながってこない層へ期間限定の訪問支援を行うなどアウトリーチを試行する。

北青少年活動センター…青少年が「地域」や「自然環境」について考え、行動することを支援する

青少年が「地域」や「自然環境」について関心を持ち、理解を深めて、社会と関わるきっかけを提供するとともに、青少年の力が発揮できる機会を増やす。また、居場所事業や就労・立ち直り支援事業では、地域若者サポーターを中心とした市民ボランティアと連携し、課題を抱える青少年の支援に力を入れる。

1. 自然体験・環境学習の機会を提供する

青少年が自然体験活動や農山村での暮らし・文化に触れ、自然の大切さや豊かさを知り、自然との付き合い方を考えたり、自身のライフスタイルを見直すことができる機会を設ける。

①里山体験プロジェクト(仮)

○日頃は都市部で生活している青少年が、農山村での暮らし・文化に触れることができる機会(野外活動、農業体験、林業体験など)を定期的に提供する。

②こども自然体験クラブ

○北部山間地域などでの自然体験プログラム(小学生対象)を通して、子どもたちと青少年とが共に自然体験や環境教育について学ぶ。青少年ボランティアが主体的に企画・運営を行う。

③環境負荷の少ない施設運営と啓発「ECOプロジェクト(仮)」

○全ての事業及び施設運営に環境の視点を取り込み、センター利用者や関係者、地域住民への環境啓発に努める(節電・節水・ゴミの分別などを意識した施設運営、外部での取組情報の紹介 等)。

2. 居場所づくりを支援する

青少年が気軽にセンターに来館することができるような機会をつくる。また、青少年同士や多世代の交流をすすめる、自己成長を促す。

①ごぶSAT(ごぶさた)

○気楽に参加できるプログラム(料理やゲーム、モノづくりなど)を定期的実施する。比較的少人数でのグループ体験や共同作業を通じて、自己成長が促されるような居場所づくりを行う。

○青少年が、企画運営に関わることで、「居場所」や他者との関係づくりの大切さについて考える機会とする。

②アフタヌーン亭(地域若者サポーターなどの協力を募って実施)

○参加者が安心して話ができる空間(しゃべり場、多世代交流や多様な出会いの場)をつくる。

3. 地域交流・連携・地域参加を進める

青少年が主体的に地域に関わるきっかけを、地域の機関・団体と連携して提供し、参加によって得られた経験を深め地域で活動をしていく人材となっていくよう支援する。

①地域活性ボランティア(興味を持った青少年がいつからでも始められる、通年型の入門的な活動)

○地域の環境団体とともに、定期的な清掃活動を行う(月に1回)。

○地域で実施されるイベントの企画・運営にも関わり、地域をより深く知る機会とする。(随時)

②サンタになろう！(サンタクロース・プロジェクト)

○青少年がサンタクロースやトナカイに扮し、保護者から預かったプレゼントとパフォーマンスを夢と一緒に子どもたちに届ける体験を通して、地域社会との接点を持つ。

③西陣ひと・まち・もの語り

○グループ体験を通して青少年が達成感や充実感を感じられる機会とする。(年に2クール)

○前期は、青少年が高齢者を訪問し、その方の人生や昔の出来事などを聴き取り、「伝記」(冊子)にまとめて贈呈する過程を通じて、自分の生き方について考える。

○後期は、西陣地域を中心に、後世に伝えたい場所や町並み、歴史、仕事、人々の生活・習慣などをインタビューし、地域に触れ、学びの内容を外部に発信する。(フリーペーパー、WEB)

④HIV・性感染症予防啓発事業(北保健センターとの連携事業)

○青少年(主に大学生年代)がHIV・性感染症に関する正しい知識を得る機会や、HIV検査の実施、及び予防・啓発の機会を設ける。

○ハイリスク層(若年妊娠、望まない妊娠、外国籍)に対する取組について検討を行う。

⑤北コミまつり(北区身体障害者連合会との連携事業)

○地域の福祉団体や、障がいのある学生をサポートしている団体などと連携協力し、障がい者、青少年、地域住民が交流を深め、ノーマライゼーションについて学べる場を設ける。

- センターを利用する青少年が活動の成果を発表する機会を設ける。
- ⑥つながるワークショップ(北区役所との連携事業)
 - まちづくり活動をしている団体・個人と、活動に関心のある青少年とが交流しネットワークを構築する機会、青少年が地域の資源(人・モノ・情報)を知り、自分たちの活動の幅を広げる機会をつくる。(年4回)
- ⑦北区学生×地域応援団(北区社会福祉協議会、北区内の大学ボランティアセンターとの連携事業)
 - 何か地域活動に関わりたいと考えている青少年と、若い力を求めている地域とが出会い、つながることができる機会や仕組みをつくる。(随時)
- ⑧運営協力会
 - 協力会メンバーの地域の企業や関係機関の理解と協力を得ながら、施設・事業運営を行う。

4. 担い手を育成する

- ①自主活動支援事業
 - 青少年による自主的な企画を実現するために、必要なアドバイスや情報・活動場所の提供などのサポートを行う。(青少年による居場所づくり活動、新たなボランティアグループのたち上げなど)
- ②きたせいボランティアーズ「KITARA」
 - 「きたせいボランティアーズ(きたせいの事業全体に関わることのできるボランティア)」として登録し、興味関心や時期などに応じて様々な事業に参加できるようにする。
 - センターで活動するボランティアや自主活動グループの青少年が、自分たちの活動のみならず、他の活動をする青少年との情報交換や交流、活動の幅が広がるような研修の機会を定期的に設ける。(年2回程度)
 - こどもがつくるまち(仮称)(北区役所事業)に協力する。

5. 利用促進・情報発信・広報を進める

- ①きたせいフリータイム
 - 卓球フリータイム(月2回)／ダンスジャムセッション:予約無しでも気軽にダンスができる(月1回)
- ②自習室(青少年が集中して勉強できるように、空いている部屋を開放する)(随時)
- ③広報充実事業
 - HPやフェイスブック・ツイッターなどのSNS(ソーシャルネットワークサービス)を使い情報発信する。
 - 大学で実施しているボランティア説明会などに出向き、センターのPRを行う。
 - 定期的にニュースレターを作成し、北区内および周辺区の中学校・高校に持参して、関係作りを行う。
 - 府立清明高校との関係づくりを行い、ボランティア情報を提供し、積極的な受け入れを図る。

6. 相談・支援に取り組む

- ①ロビーにおける情報提供・相談事業
 - ロビー機能をいかして、青少年との関わりをすすめ、情報提供・相談・個別支援につなげる。
- ②職業ふれあい事業「野菜作りから仕事に近づく」(京都若者サポートステーションとの連携事業)
 - 規則正しい生活を送り、働く実感を得るなどして就業意識が高まり、就労に向けた一歩を踏み出せるプログラムを実施する。(農業体験)
- ③就労支援事業「チャレンジ・インターン(仮)」(若者サポートステーションと連携事業)
 - 就労の一歩手前にいる若者に対し、現場での職場体験の機会をセンター内・外で提供する。(センター業務体験、農産物加工体験など)
- ③BBS中3学習会(学習支援事業)
 - 立命館大学衣笠地区BBS会と協同して運営する。

7. 少年非行の解決・軽減に向けた取り組みをおこなう

- 京都府青少年課(ユース・アシスト)・京都家庭裁判所・京都市が連携実施している「非行少年等立ち直り支援事業」に協力する。
- 地域若者サポーターなどにも呼びかけ、月に1回の地域清掃活動を行う。
- 定期的な学習支援や面談のための場所提供を行う。

東山青少年活動センター…創造表現活動の支援を通じ、若者文化を発信する

表現活動やものづくりの体験を通して、青少年が自らの力を伸ばし成長するための、機会の提供と必要に応じた支援を行う。また、「館内で完結しない」事業運営を心がけ、地域社会にある多様な団体や個人との協働を進めるほか、センターの活動成果を広く社会に発信する。

1. 若者の創造表現活動を支援、発信する事業

(1) 創造体験事業

① 演劇ビギナーズユニット(京都舞台芸術協会との共催事業)

○初心者を対象とした演劇の集団創作プログラム。約3ヵ月間の集中的なグループ体験により、他者への信頼感や対人関係能力等の向上をめざす。

② ☆DANCE LAB @KIYOMIZU(ダンスラボ@きよみず)

○「ココロからだンス」の後継事業。ソーシャルコレオグラフィの手法を取り入れ、身体表現による地域社会との関わり、つながりを模索し表現する実験室。

(2) 知的障がいのある青少年の余暇と成長支援事業

① 東山アートスペース

○若手アーティストやボランティアと運営する、知的障がいのある青少年の余暇活動支援を目的としたアトリエ活動。

② 表現活動へのお誘い～からだではなそう～

○知的障がいのある青少年たちが、ダンサーのサポートを受けながら体を動かすプログラム。今年度は上半期のみの開催とし、下期は新事業Feel Art(仮称)へと引き継ぐ。

③ ☆Feel Art(仮称)

○ダンス、ものづくり、音楽など多様な手法を使った「創作遊び」のプログラムを中心に、アーティストに障がい者福祉の専門家を交えたチームで、参加者個別の課題の克服や成長を支援する。

(3) 若者文化発信事業

① ステージサポートプラン

○イベントや舞台公演など発表の機会をもちたい青少年グループを対象とした支援制度。

○今年度は創活番(創造活動室での活動支援ボランティア)の安定的なサポート体制を構築し、舞台・照明・音響関係のテクニカルサポートや制作面での支援を行う。

② ☆自主活動企画支援事業 ～夢のスタートライン～

○音楽や、ものづくり、ダンスなど、さまざまなジャンルで展示や公演を希望する青少年のサポート制度で、広報協力、練習場の提供、助成金制度の案内などを行う。

2. 居場所づくり事業

① ロビープログラム「Hus(ヒュース)」

○ギャラリーやカフェ、気軽に参加できるイベントなど地域若者サポーターや青少年ボランティアの協力で行う、ロビーを活用した継続的な交流プログラム。

3. 地域交流・地域連携・地域参画事業

① ☆空き家DEアートプロジェクト

○住民、行政、NPO等と連携して、地域課題である空き家の活用をはかりながら、センター周辺一帯を期間限定のミュージアムにする企画。

○アートの発表を、地域コミュニティの中で行うことにより、若手アーティストと住民、行政、NPO、大学など多様なアクターを結ぶマルチパートナーシップを築く。

4. 担い手の育成事業

①センター事業における各ボランティアの育成と支援

- 事業に関わる若手アーティストやボランティアスタッフが、その活動や体験を通じて、地域社会の担い手となるよう支援する。

②インターンシップ受け入れ

5. 利用促進・情報発信・広報事業

①情報発信および広報活動の充実

- 回覧板を活用した地元地域への定期的な情報発信の実施等、認知向上のための取組みを強化する。

②ものづくり支援事業

- センターの入口事業として週2回のシェアアトリエを開催するほか、陶芸・ガラス工芸・木工など、快適で使いやすい場づくりをすすめ、利用者間の交流を図る。

③おはようおけいこの実施(自主事業)

- 青少年と地域住民の出会いと交流の機会として、ニーズにかなった講座を通年開講する。

6. 相談・情報提供事業

ロビープログラムやものづくり事業をインテークの場として活用し、相談や情報提供を行う。

7. 就労支援事業(サポステとの連携事業)

①☆弟子入りのススメ。

- 就労の困難な若者と、後継者の不足に悩む職人を結ぶ就労Win-Win事業。東山区役所地域力推進課やまちづくりアドバイザー、東山区で職人の調査を続ける京都造形芸術大学等との協働をめざす。

②演劇から学ぶ、働くためのコミュニケーションワーク

- 即興表現など、演劇の表現方法を用いて、自己表現やコミュニケーションの仕方について体験するワークショップ。(年3回程度実施)

8. 事業サポート制度の活用と構築

①企業による事業スポンサー制度の構築

- 運営協力会の協力を得ながら、個別事業のスポンサー制度(ネーミングライツなど)を立ち上げる。

②経済的に支援が必要な青少年の事業参加をサポートする制度の構築。

- 今までの受講者や賛同者の寄付を原資としたフェローシップ制度を立ち上げ、試行する。

③各種助成金やクラウドファンディングの動向に着目し、積極的に獲得の働きかけを行う。

山科青少年活動センター～若者の課題解決につながるしくみを、地域社会と協働でつくる～

地域住民や関係団体とともに、若者が成長の過程で直面する課題や困難の軽減、解決を目指すための“創発的協働”の基盤づくりを行なう。また、若者と住民が出逢い相互理解を促す機会をつくり、若者が地域社会の一員として参画できる環境を生み出す

1. 地域交流・連携・協働事業

(1) 地域協働事業

① やませい通貨「べる」

- 通貨を媒介として、中高生が役割と承認を得られる機会や、「食」の支援につながる機会をつくる。
- 「べる」の地域通貨としての流通や少額寄付制度の構築をめざし、地域住民の参画をすすめる。

② やませい“あえる”フェスタ(「ぐるっとふれ愛まちフェスタin山科」への参画)

- 青少年グループや育成団体による模擬店、活動紹介、青少年による自主企画などを出店する。
- 「べる」を活用して、「ぐるっとふれ愛まちフェスタin山科」との連携を進める。

③ ☆ソーシャル・ハブ

- 青少年に関心を持つ市民の活動意欲を喚起する取り組みを実施し、アクションにつなげる。
- 市民による新たなアクションに、センターも共催や発起人として積極的に関与する。当面は、「子ども食堂の開設」をテーマに、担い手となる市民の組織化に取り組む。

(2) 運営協力会との協働事業

- 運営協力会の会員拡大および、賛助会員制度の創設を通じた財政基盤の強化を図る。
- 運営協力会の主催するスポーツ事業・地域事業に協力する。

2. 居場所づくり支援事業

(1) カフェ事業

① 直営カフェ「Mountain Blue」

- 地域の中高生を主な対象に、青少年ボランティアが運営する「Mountain Blue」を定期実施する。

② ☆企画持ち込みカフェ「D.I.Y！」

- 自主企画によるカフェ出店を希望する青少年グループに対し、共同出店などの形で支援を行う。

(2) ロビーワーク

① ☆ほっとスペース

- 職員および青少年ボランティアによる日常的なロビーワークおよび、相談支援や情報提供を行う。
- 土日・祝日および長期学休期間に、中高生限定の時間帯をスポーツルームに設定する。

② ☆Yico

- 単発参加型イベントや、関係団体等の協力によるテーマ別ロビー企画を実施する。

3. 担い手養成事業

(1) 担い手養成事業

① ☆やましな未来プロジェクト

- 気軽に参加できる単発の地域参画の機会をつなぎ、年間を通じて青少年の参加を促進する。
- 18歳選挙権スタートをテーマに、青少年の企画を募り、政治参加に関する取り組みを実施する。

② ☆主役型インターンシップ

- 大学等からの実習生・インターン生を受け入れる。
- 既存事業の単なる担い手としての受け入れではなく、PDCAの一連の体験ができる実習内容とする。

4. 利用促進と市民的認知の拡大につなげる情報発信と広報

(1) 利用促進事業

- ① 共催型地域協働事業
 - 実質的な「共同主催」型で、積極的な事業共催を行う。
- ② 自習室の開設
 - 2週間前から空き部屋を確保し、自習室の安定的な開放を測る。
 - 試験期間、受験シーズンには、「特別期間」として、自習室を確保する。
 - スタンプカード方式の「自習室カフェ」を通年で実施し、相談や事業参加へと誘導する。

(2) 情報発信・広報

- ① パンフレットおよびニュースレターの制作・配布
 - 山科醍醐地域の中学校・高校・大学に対し、重点的に広報を実施する。

5. 相談・支援事業

(1) 学習支援事業

- ① やましな中3勉強会(中学3年生学習支援プログラム)
 - 山科福祉事務所と連携し、生活困窮世帯の中学生を対象に、高校進学のための学習会を実施する。
 - 卒業した高校生が引きつづき関与できる役割をつくり、関係を断ち切らない状態を保持する。
- ② 勸修中学校区こどもの学びサポートプロジェクト(自主事業)
 - 地域住民が運営主体となり中学校と連携する「地域福祉型学習支援」のモデルで、中学生を対象とした学習会を定例実施する。
- ③ ☆「地域福祉型学習支援」モデル普及事業
 - 「勸修中学校区こどもの学びサポートプロジェクト」の成果を積極的に打ち出し、リーフレットの配布・活用や講師派遣を実施する。

(2) 相談・情報提供

- ① ロビーワークや事業を通じた相談・情報提供を実施する。
- ② 子ども・若者総合支援事業との連携、外部の関係機関・団体からのリファーに応え、個別のサポートやグループ参加の支援を行う。

(3) 就労支援事業

- ① アジプロ(あたまとからだを使って働くことを実感するプログラム)
 - 京都若者サポートステーション登録者を対象にした、グループでの事務作業体験を実施する。
- ② ☆アジプロジェクトジュニア
 - 定時制・通信制高校の生徒を対象にした、グループでの就労体験を実施する。また、高校と連携することで、中退予防や支援機関の利用促進などにつなげる。

下京青少年活動センター…スポーツ・レクリエーションを生かして地域社会に関わる機会を提供する

トレーニングルームなど施設的な特徴を活かし、スポーツ・レクリエーション事業を設定することで青少年の余暇支援を行う。また、交通のアクセスのよさや施設の特徴踏まえ、広報を強化することで、利用者増・認知度の向上を目指す。さらに、青少年ボランティアが事業を計画・運営することを通して、社会に参加・参画していく。そして、青少年を取り巻く地域社会・団体との多様なネットワークを創り、青少年と市民などと多世代交流を図る。

1. スポーツ・レクリエーション事業

① ☆しもせい運動部

○月1回、青少年向けに、スポーツをする機会を設ける。めずらしいスポーツなどを紹介し、スポーツを始めるきっかけをつくる。

② トレーニングルーム・ガイダンス

○初めてトレーニングルームを利用する人を対象に、ボランティア・アドバイザーによる利用ガイダンスを行う。基礎的なトレーニング方法や経験に合わせた利用の仕方を考える。また、高校生年代には利用活性化事業への橋渡しの位置づけとする。

2. 居場所づくり支援事業

① ☆しもせい道の駅

○多様な青少年が共存しながら安心して過ごせる場づくりのため、ロビーにおける日常的な関わりを行う。ワーカーのみならず、青少年ボランティアなど様々な年代が関わっていくことを目指す。

3. 地域交流・連携・参画に関わる事業

① ユースまちづくりスタッフ「チーム街スタ」

○青少年ボランティアや大学生・中高生が下京区内をフィールドワークし、地域課題やニーズを調査した上で課題解決のためにイベントや企画を実施する。区内の商店や企業、学校、活動団体などと協同し、若者目線でまちづくりを行っていく。

② 中3学習支援事業「らくさいスコール」

○洛西福祉事務所、京都経済短期大学、青少年の健全育成を考えるフォーラムと連携し、洛西地域で毎週1回学習会を運営する。

○中退予防の場として、高校に進学した学習会参加者も継続して参加できるようにし、学習支援や高校生活の悩みを相談できる場とする。

4. 担い手育成に関わる事業

① しもせいチャレンジ☆キッズ

○「子どもと共に成長」をテーマにした青少年ボランティア支援(育成)事業。青少年ボランティアが中心となって事業の計画・運営、ふりかえりを行い、それらを通し参加者とともに成長していく機会とする。

② プラン・ドゥ(自主活動促進の事業)

○青少年が主体的に企画するスポーツ大会や交流イベント等の支援を行う。特に、計画・実施のノウハウがないグループを対象とし、サポートを受けながら企画力やコミュニケーション能力、課題を乗り越える力を得て、グループとしての自立を形成していく。

5. 利用促進と市民認知の拡大につなげる情報発信と広報

① ☆しもせい大学

○センターの認知度向上のために青少年が「生き方デザイン」を学ぶ場を提供する。参加者の経験や価値観に揺らぎが生じるような講座を展開する。また、講座を通して、社会問題に関心を持たせたり、自らの意見を

発信したりできるような場を提供する。

②☆ユースサポーター拡大プロジェクト

- 青少年の支援者を増やすことを目的に、青少年以外(31歳以上や企業)に向け、施設や事業の宣伝を行う。

6. 相談・支援の取組み(就労支援を含む)

①あたまと身体でじっかんするプログラムⅡ(アジプロ下京)

- 協会において、参加者への助言・サポートができるような研修が行われ、職員の受け入れ体制が整った上で、サポートステーションと共同し、「事務や受付の仕事」を体験できる場を提供する。

②相談事業

- 青少年に情報提供を行い、相談を受け、個別的な支援を行う。

7. 少年非行の防止・軽減に向けた取組み

①ユースサポーターネットワーク

- 中学校やPTA、町内会や自治連合、少年補導や人づくりなどと情報交換を積極的に行い、非行防止やいじめを切り口としてネットワークを構築する。

南青少年活動センター…「たまって、つながる居場所づくり」

近隣の中学生、高校生が放課後にくつろぎ、余暇の時間を充実して過ごせる機会の提供に加え、若者誰もが気軽に参加できるプログラムの実施を通して、若者のつながりを豊かにすること、必要な時に必要な手助けが得られる場づくりを行う。

1. 居場所づくり事業

(1) 居場所づくり事業

① たまりばプロジェクト

○10代がたまる「場」づくりを行う。ロビーに10代コーナーを作ることやロビーボランティアの養成も行う。

② ロビー喫茶

○週2回程度、夕方に喫茶をオープン。運営は大学生年代のボランティアが担う。

(2) 余暇時間支援事業

① 自習室・フリータイム

② 20代話せるプログラム「なカマ(仲間)めし」

○20代の若者を対象にしたプログラム。飲食をともにしながら、交流のできる場づくりを行う

(3) 若者の孤立を防ぐ場づくり

① 子育てする若者応援

○10代、20代前半の子育てをする若者を対象にしたプログラムの実施。

② UNDER20

○不登校や中退リスクのある10代や養護施設等で暮らす若者が参加できる事業を試行する。

③ ☆朝使おう

○ざわざわが苦手な若者に比較的静かな午前中の施設を使ってもらい取り組みを行う。

2. チャレンジやネットワークが広がる場づくりと機会の提供を行う

(1) グループの力を活用した事業

① ボランティア体験活動「VoM'S」

○単発の参加可の敷居の低い事業として、月1回の清掃活動を行うボランティア体験活動を行う。

② ☆イベント部

○ボランティア体験の上級編。センターの既存事業の運営をグループで担う活動を行う。

③ ☆グループ体験サークル「WAWAWA」(仮称)

○女性限定のグループ活動。「園芸部」など通年の活動のほか、短期のグループ活動を試行する。

④ 就労体験事業「アジプロ」:サポートステーションとの協力事業

○就労を意識し始めた若者を対象にカフェ運営を通じた就労体験を実施する。

(2) 若者が自分の力を活かす事業

① イベントサポート(略称:イベサポ)

○大学生年代の若者がセンターのプログラムに講師として参加する機会をつくる。

○青少年グループ、育成団体等と共催事業を実施、必要に応じてサポートを提供する。

② オープンカフェ事業「みんなの喫茶@みなみ」

○調理やカフェ運営に関心がある若者を対象にした喫茶運営プログラムの実施。

○食を通して若者支援を行いたい育成団体・地域団体などに喫茶コーナーの貸し出しを行う。

③ えむえむフェスタ

○若者と地域住民をつなぐイベント。若者と地域の人が出会い、ともに楽しむ機会を提供する。

3. 地域交流・連携・参加を進める

(1) 地域の交流, 連携をすすめる事業

① 地域交流事業

○南区内で行われる各種取り組みに若者の参加を促し, 関係機関とともに地域力の向上にあたる。

② 地域関係機関・団体連携

○行政・地域団体における定例会議などへ参画し, 地域として取り組む内容, 情報の共有を行う。

③ ☆支援者連携事業

○保健センターなど関係支援機関と個別具体的なケースへの支援に連携できる関係を築く

4. 担い手を育成する

① ボランティア育成事業

○センター事業に関わるボランティアの募集, 研修などの実施を通して育成を行う。

④ インターンシップ実習生の受け入れ

5. 利用促進と市民的認知の拡大につなげる情報発信と広報を進める

(1) 近隣中学・高校の訪問, アウトリーチの実施

① 中学校, 高校訪問

○近隣中高校にむけた広報活動や訪問を行い, 教職員と顔の見える関係を築く。

② 高校アウトリーチ

○京都市立洛陽工業高校へ週1回ペースで訪問し, サロンを開く。

(2) 利用促進につなげる広報の実施

① WEBツールを用いた広報

② ニュースレター等の広報物の発行

○「南だより」「フォトレター」など紙媒体の広報物の定期発行を行う。

③ フリーマーケットinみなみ(自主)

○一般市民が気軽に青少年活動センターに立ち寄れる機会として年3回程度実施する。

6. 相談・支援に取り組む

(1) 若者の課題の軽減に取り組む事業

① スモールステップ

○他者との関わりを増やしていくことを目標にした個別活動

② 学習支援事業「みなみ中3勉強会」

③ ユースinfoみなみ

○「はたらくこと」「健康」など若者が直面する課題に取り組む事業。情報発信のなどを行う。

④ 相談事業

○相談や情報の提供を行い, 必要な場合他機関と連携を行う。

○職員の力量形成のため研修への参加を促すほか, グループバイズできる環境を整える。

伏見青少年活動センター…地域における多文化な背景を持った青少年への関わり

- 青少年が、異文化理解や国際交流を通じて多様な価値観に気づき、多文化共生社会の担い手となる一歩を踏み出し、実際の地域課題に向かった支援活動や啓発活動に関わっていけるための支援をする。
- 多様な背景をもつ若者に対して、安心して過ごせる場や課題に応じたプログラムを提供する。
- 不安や悩みを抱えやすい時期にある青少年が社会的生活を円滑に営むことができるように、発達段階、生活環境、個別課題、その他の状況に応じた移行期支援に取り組む。
- 就労関連事業においては、個人の職業意識の形成にとどまらず、中間就労など実効性を考慮したプランを試行する。

1. 固有のテーマに基づく事業…多文化共生社会をめざした地域課題の解決と、その人材育成

(1) 多文化共生事業

① 多文化共生啓発プログラム

- 多文化共生社会の実現に向けた事業展開を目指し、若者の多文化共生社会に向けた関心や理解を広げるため、異文化理解や国際交流が気軽に参加できるカフェや、他団体と連携し研修や啓発イベントを企画実施する。

② にほんご教室の開催

- 在住外国人など日本語を母語としない人たちの支援と、そのボランティアの育成を行う。毎週土曜午前にボランティアスタッフによるマンツーマンの日本語指導を実施する。
- ボランティアの関心や理解を広げるため、他団体と連携して研修や交流会を実施する。

2. 居場所づくりを支援する

多様な背景をもつ若者が集い、安心できる場やプログラムを提供することを意図して実施する。

(1) 居場所事業

① ロビーアクション

- 青少年が、他者との関係づくりやグループ体験を通して「居場所」「仲間」の大切さを体感できる機会を提供し、相互受容の促進や、一人ひとりに応じた成長が達成されることを目指す。
- ロビーでの青少年への関わりを通じた青少年主体の企画などを実施する。
- 青年期特有の不安や興味に対し、正確な情報と安心して葛藤できる体験の場を提供する。
- ひきこもり支援の「京都ARU」との共催事業として実施。支援機関からのリファーにも対応する。

② 若年世代の親のための居場所(仮称)

- 育児に対する不安やストレスの発散、地域人材の活用と空き部屋活用を意図して実施する。若い母親のための育児支援ワークショップと大学生による託児支援を行う。
- 地域の人材を講師に、若年層の親のための食育やクッキング、健康などをテーマにセミナーを実施する。

3. 若者の地域交流・地域連携・地域参加を促進する

青少年と地域社会を結ぶ事業として実施する。

(1) コミュニティスペース事業(ロビーの多目的活用)

① つながりカフェの運営

- オープンキッチンを活用したコミュニティカフェ・カフェ運営者養成セミナーの実施。
持込型カフェの場所提供と運営支援、ライブや活動発信など、若者企画による各種イベントを開催する。
- 青少年の孤食への対応策として、地域団体や協力者と協働で定期的な食をツールにした交流の機会の提供を行う。
- 手づくり市を定期開催する。(年6回予定)

- ロビーギャラリー「つな画廊」の公募展示を開催する。
- テラスの庭の管理を、青少年や地域住民との交流の場として提供する。また、庭で採れたものや植物に関するものを活用した交流会も年数回実施する。

4. 担い手を育成する

- ボランティアやスタッフとしての参画を通して、多文化共生や居場所づくり支援に関わる青少年の担い手としての育成を行う。
- 地域交流・連携事業を通して、地域における若者を巡る課題を理解し、その成長のための地域づくりに協力してくれる地域人材の育成につなげる。

5. 利用促進・情報発信・広報をすすめる

人と情報が集まり、さまざまな活動が生まれるような協働での情報発信の場づくりを目指す。

(1) 利用促進事業

- ①気軽に利用できる場の提供
 - 「フリータイム」: 予約なし、非占有の場を提供し利用者間の交流を促進する。
 - 「専用自習室」の設置: センター利用へのインテーク事業として位置づける。

(2) 情報発信事業

- ①メディアパブ
 - 青少年による地域文化などの映像制作に関するメディアリテラシーの研修及びワークショップを年2回以上開催する。
 - 動画スタジオ「ふしみんメディアパブスタジオ」の運営や機材の貸し出しにより、情報発信につなげる。
- ②インフォメーションノート“ふしみん”の発行
 - 青少年の編集スタッフによる制作。年3回発行する。

6. 相談・支援事業に取り組む

生活環境、個別課題などに応じた具体的な相談・支援を行う。

(1) 学習支援事業

- ①中3学習会「STEP」(生活保護世帯の中学生の学習支援)
 - 学習環境に恵まれない、高校進学を希望している中学生の学習会を実施する。区福祉事務所、BBSとの協働で週1回実施する。

(2) 就労へのイメージを持てるような機会の提供

- ①サポートステーション職業ふれあい事業
 - 青年の就労問題に関して中間就労事業につながるような場をサポートステーションと共同して取り組む。

7. 少年非行の解決・軽減に向けた取組を行う

☆少年非行の防止・軽減に向けた取り組みを行う。

- 少年非行の軽減に向けた取り組みとして、育成団体や学生団体と連携したストレス発散型の空間を提供する。